

証券コード 7717  
平成30年6月5日

株 主 各 位

神奈川県横浜市保土ヶ谷区神戸町134番地  
**株式会社ブイ・テクノロジー**  
代表取締役社長 杉 本 重 人

## 第21回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第21回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月25日（月曜日）午後5時50分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成30年6月26日（火曜日）午前10時
  2. 場 所 神奈川県横浜市保土ヶ谷区神戸町134番地  
横浜ビジネスパーク ウエストタワー 7階 大会議室  
（裏面の会場ご案内図をご参照ください。）
  3. 目的事項  
報告事項
    1. 第21期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第21期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項  
第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役8名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.vtec.co.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 事業の経過および成果

##### ① 事業の概況

当連結会計年度における事業環境について、世界経済は、概ね堅調に推移しました。米国経済は、個人消費の伸びが、足許、鈍化したものの、好調な民間投資を背景に、好調を維持しました。中国経済は、個人消費は底堅く推移し、固定資産投資の底入れを受けて、政府目標を上回るペースでの安定的な成長が確認されました。わが国経済は、輸出の拡大基調は継続しており、個人消費は持ち直し、緩やかな回復基調を継続しています。

フラットパネルディスプレイ（FPD）の製造装置市場は、ディスプレイの大型化および高精細化、有機ELディスプレイ（OLED）の生産能力増強等を背景とした設備投資が継続しており、概ね好調に推移しました。

このような環境の中、当社グループは、中国を中心に、日本、台湾、韓国といった国内外のパネルメーカーに拡販活動を行ってまいりました。

当連結会計年度の当社グループの受注金額は、主に中国および台湾向けの検査関連装置、中国向けの露光装置ならびに関連消耗品およびメンテナンス等の受注により、1,093億2千3百万円（前期750億8千6百万円）となりました。なお、受注残高は1,156億3千7百万円（前期723億8千1百万円）となりました。

当連結会計年度の当社グループの連結業績につきましては、売上高は660億6千7百万円（前期売上高453億7千6百万円）、営業利益は125億4千5百万円（前期営業利益は54億1千4百万円）、経常利益は123億7千万円（前期経常利益54億6百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益は78億3千7百万円（前期親会社株主に帰属する当期純利益28億1千3百万円）となりました。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の額は3億5千3百万円であり、その主なものは工具器具備品であります。なお、金額には自社利用ソフトウェアの購入による無形固定資産の取得5百万円を含んでおります。

## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、金融機関からの借入による資金調達や株式または社債の発行による資金調達で重要なものはありません。

## (2) 重要な事業再編等の状況

平成29年12月に、株式会社ブイ・イー・ティーを新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

## (3) 財産および損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産および損益の状況

| 区 分                      | 第 18 期<br>平成26年4月から<br>平成27年3月まで | 第 19 期<br>平成27年4月から<br>平成28年3月まで | 第 20 期<br>平成28年4月から<br>平成29年3月まで | 第 21 期<br>(当連結会計年度)<br>平成29年4月から<br>平成30年3月まで |
|--------------------------|----------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|-----------------------------------------------|
| 売 上 高(百万円)               | 16,456                           | 39,153                           | 45,376                           | 66,067                                        |
| 経 常 利 益(百万円)             | 1,053                            | 2,235                            | 5,406                            | 12,370                                        |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益(百万円) | 533                              | 989                              | 2,813                            | 7,837                                         |
| 1株当たり当期純利益               | 113円<br>40銭                      | 209円<br>46銭                      | 577円<br>48銭                      | 1,582円<br>84銭                                 |
| 総 資 産(百万円)               | 21,049                           | 37,183                           | 47,563                           | 64,786                                        |
| 純 資 産(百万円)               | 8,695                            | 9,387                            | 13,796                           | 21,114                                        |
| 1株当たり純資産額                | 1,823円<br>53銭                    | 1,905円<br>37銭                    | 2,469円<br>20銭                    | 3,865円<br>50銭                                 |

(注) 1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額は、期中平均の発行済株式の総数(自己株式数を控除後)に基づき算出しております。

② 当社の財産および損益の状況

| 区 分                | 第 18 期<br>平成26年4月から<br>平成27年3月まで | 第 19 期<br>平成27年4月から<br>平成28年3月まで | 第 20 期<br>平成28年4月から<br>平成29年3月まで | 第 21 期<br>(当事業年度)<br>平成29年4月から<br>平成30年3月まで |
|--------------------|----------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|---------------------------------------------|
| 売 上 高(百万円)         | 15,949                           | 22,316                           | 24,393                           | 56,326                                      |
| 経 常 利 益(百万円)       | 743                              | 502                              | 1,561                            | 11,172                                      |
| 当 期 純 利 益(百万円)     | 310                              | 138                              | 2,083                            | 7,942                                       |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 | 66円<br>08銭                       | 29円<br>40銭                       | 427円<br>61銭                      | 1,604円<br>04銭                               |
| 総 資 産(百万円)         | 18,627                           | 25,396                           | 39,311                           | 55,924                                      |
| 純 資 産(百万円)         | 6,993                            | 6,961                            | 9,409                            | 16,424                                      |
| 1 株 当 たり 純 資 産 額   | 1,462円<br>24銭                    | 1,451円<br>98銭                    | 1,899円<br>99銭                    | 3,315円<br>43銭                               |

(注) 1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額は、期中平均の発行済株式の総数(自己株式を控除後)に基づき算出しております。

#### (4) 親会社および子会社の状況

##### ① 親会社の状況

当社の該当する親会社はありません。

##### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                          | 資 本 金               | 当 社 の<br>出 資 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容               |
|--------------------------------|---------------------|------------------|-----------------------------|
| V Technology Korea Co., Ltd.   | (単位: WON)<br>350百万  | 100.0%           | 韓国における当社製品の受注営業およびテクニカルサポート |
| V-TEC Co., Ltd.                | (単位: NTD)<br>8,550千 | 100.0%           | 台湾における当社製品の受注営業およびテクニカルサポート |
| Shanghai VN Systems Co., Ltd.  | (単位: 人民元)<br>6,461千 | 100.0%           | 中国における当社製品の受注営業およびテクニカルサポート |
| Kunshan V Technology Co., Ltd. | (単位: 人民元)<br>4,712千 | 100.0%           | 中国における当社製品の受注営業およびテクニカルサポート |
| ㈱ブイ・イー・ティー                     | (単位: 円)<br>490百万    | 100.0%           | 次世代蒸着マスクの製造および次世代蒸着技術の開発    |
| オー・エイチ・ティー㈱                    | (単位: 円)<br>420百万    | 67.0%            | 各種電気検査装置の企画・開発・製造・販売        |
| VETON TECH LIMITED             | (単位: 人民元)<br>2,795千 | 50.0%            | 中国における当社製品の受注営業および新規事業開拓    |

(注) 平成29年12月、㈱ブイ・イー・ティーを設立しました。

## (5) 対処すべき課題

### 経営環境および対処すべき課題

フラットパネルディスプレイ（FPD）は、プラズマ・ディスプレイ（PDP）、液晶（LCD）、有機EL（OLED）、そしてフレキシブルディスプレイと進化を続けています。また、材料技術、プロセス技術の進化がこれを支えています。またFPDの市場は、東アジアを中心に世界中で発展し続けています。

このような事業環境の下、FPD製造装置市場においては、工程ごとに技術や製品を提案する従来型の事業に加え、製造工程全体をカバーする、トータルソリューションやターンキーに近い製品や技術提案に対する需要が高まりを見せています。一方、FPD製造装置市場は、世界経済や国際情勢とそれらを背景とした各国の設備投資による影響を受けやすく、急激に変化します。このような環境下において、当社グループは、持続的かつ安定した事業の成長を実現すべく、以下の諸施策を進め、経営基盤の強化に努めてまいります。

#### ①製品力・技術開発力の強化

高次元のソリューション提供を実現すべく、製品のフルラインアップ化を進め、生産ラインの上流から下流までカバーする製造装置および検査装置の一貫供給体制の確立に努めています。今後は、自社での技術開発に加え、業務提携、M&A等を介して製品ラインナップを充実させ、お客様の課題を一貫通貫で解決可能な「トータルソリューション」の提供に努めてまいります。また、利益水準を維持・向上すべく、機能面および価格面で差別化された製品の実現を目指し、グループ内の得意分野を生かし、組合わせた新製品の開発、サプライチェーンの見直しによるコストダウン等、様々な取り組みを継続しています。

## ②収益の安定化

事業収益の安定を実現するべく、第二の事業の構築に向けた取り組みを継続しております。FPD製造装置市場においては成長が期待される有機EL製造装置分野への本格参入を実現すべく、次世代蒸着マスクとよばれるフィンハイブリッドマスクや、高い生産性が期待されている縦型蒸着装置など、蒸着工程に関連した製品・技術の開発を加速しております。また、半導体分野における事業構築を実現するべく、M&A、合弁会社設立、既存FPD製造技術を応用した製品開発などによる事業構築に向けた様々な取り組みを継続しています。

株主の皆様におかれましては、今後ともなにとぞ倍旧のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (6) 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

当社グループは、FPDの製造装置、検査装置、測定装置および修正装置等の開発、製造および販売を主要な事業と位置づけております。

| 区 分                |         | 主 要 製 品 名   |                 |
|--------------------|---------|-------------|-----------------|
| 検 査 装 置<br>検 査 装 置 | 検 査 装 置 | 検査装置        | Capricornシリーズ   |
|                    | 測 定 装 置 | トータルピッチ測定装置 | Mercuryシリーズ     |
|                    |         | 微小寸法測定装置    | Venus CDシリーズ    |
|                    |         | 自動嵌合検査装置    | Venus KAシリーズ    |
|                    | 観 察 装 置 | マクロ観察装置     | Asteroid IIシリーズ |
| 修 正 装 置            | 修正装置    | Jupiterシリーズ |                 |
|                    | 修正装置    | Taurusシリーズ  |                 |
| 製 造 装 置            | 露光装置    | AEGISシリーズ   |                 |
|                    | 露光装置    | RZシリーズ      |                 |

(7) 主要な事業所（平成30年3月31日現在）

当社本社 : 神奈川県横浜市  
V Technology Korea Co., Ltd. : 韓国  
V-TEC Co., Ltd. : 台湾  
Shanghai VN Systems Co., Ltd. : 中国  
Kunshan V Technology Co., Ltd. : 中国  
株式会社ブイ・イー・ティー : 神奈川県横浜市  
オー・エイチ・ティー株式会社 : 広島県福山市  
VETON TECH LIMITED : 香港

(8) 使用人の状況（平成30年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|-------------|
| 637名    | 10名増        |

(注) 上記使用人数には、嘱託社員および派遣社員等の数は含んでおりません。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-----------|---------|-------------|
| 264名    | 5名増       | 44.8歳   | 6.5年        |

(注) 上記使用人数には、子会社への出向5名、嘱託社員および派遣社員等の数は含んでおりません。

(9) 主要な借入先の状況（平成30年3月31日現在）

| 借 入 先                 | 借 入 額    |
|-----------------------|----------|
| (株) 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 1,321百万円 |
| (株) 三 井 住 友 銀 行       | 1,392    |
| (株) み ず ほ 銀 行         | 480      |
| (株) 静 岡 銀 行           | 250      |
| 神奈川県信用農業協同組合連合会       | 220      |

(注) 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で商号を株式会社三菱UFJ銀行に変更いたしました。

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

(訴訟関係)

① ウシオ電機株式会社による「IPS光配向装置のガラス基板搬送機構」の特許権侵害に係る提訴

当社製品であるIPS/FFS液晶用光配向装置が上記特許を侵害したことを以て、平成27年7月3日付けで、10億7,600万円を請求する訴訟の提起が東京地方裁判所に対しなされましたが、平成29年2月9日付けで、ウシオ電機株式会社の請求は棄却され当社の主張が全面的に認められています。その後、平成29年2月23日付けで、ウシオ電機株式会社から同判決を不服として知的財産高等裁判所に控訴の提起がなされています。なお、対象特許については、特許無効審判にて平成28年10月17日付けで、無効の審決が出ております。

② ウシオ電機株式会社による「IPS光配向装置の光源配置」の特許権侵害に係る提訴

当社製品であるIPS/FFS液晶用光配向装置が上記特許を侵害したことを以て、平成27年10月9日付けで、18億20万円を請求する訴訟の提起および販売差止め仮処分命令の申立てが東京地方裁判所に対しなされ、平成28年6月24日付けで、日本国内での仮処分命令が決定し、IPS光配向装置の一部機種が処分の対象となりました。

現在、当該侵害訴訟について、東京地方裁判所において係争中です。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況(平成30年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 17,590,300株
- ② 発行済株式の総数 5,026,300株
- ③ 株主数 4,495名 (前事業年度末比2,004名減)
- ④ 大株主(上位10名)

| 株 主 名                                                                      | 持株数      | 持株比率   |
|----------------------------------------------------------------------------|----------|--------|
| 杉 本 重 人                                                                    | 587,300株 | 11.86% |
| CHASE MANHATTAN BANK GTS<br>CLIENTS ACCOUNT ESCROW                         | 369,890  | 7.47   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)                                                  | 205,800  | 4.15   |
| 日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)                                                    | 192,300  | 3.88   |
| B A R C L A Y S C A P I T A L<br>S E C U R I T I E S L I M I T E D         | 104,583  | 2.11   |
| S T A T E S T R E E T B A N K A N D<br>T R U S T C O M P A N Y 5 0 5 2 5 3 | 101,000  | 2.03   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口5)                                                 | 89,500   | 1.80   |
| H A Y A T                                                                  | 73,200   | 1.47   |
| OBERWEIS INTERNATIONAL OPPORTUNITIES<br>I N S T I T U T I O N A L F U N D  | 68,900   | 1.39   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口2)                                                 | 67,900   | 1.37   |

(注) 持株比率は、自己株式(74,800株)を控除して計算しており、また、小数点第3位を切り捨てて表示しております。

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において、当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況（平成30年3月31日現在）

| 回                      | 次 | 第10回新株予約権                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|------------------------|---|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 発行年月日                  |   | 平成28年9月2日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 保有人数および新株予約権の個数        |   | 取締役（社外取締役を除く）4名 1,200個                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 目的となる株式の種類および株式の数      |   | 普通株式 120,000株                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 新株予約権等の払込金額            |   | 新株予約権1個当たり1,600円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |   | 新株予約権1個当たり1,352,000円<br>(1株当たり13,520円)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 権利行使期間                 |   | 平成30年7月1日から平成32年9月1日まで                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 権利行使の条件                |   | <p>(1) 本新株予約権者は、平成30年3月期における有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業利益が90億円以上となった場合にのみ本新株予約権を行使することができる。なお、適用される会計基準の変更等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。</p> <p>(2) 本新株予約権者は、権利行使時においても当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りではない。</p> <p>(3) 本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>(4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>(5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p> |

|                        |   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|------------------------|---|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 回                      | 次 | 第11回新株予約権                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 発行年月日                  |   | 平成29年7月13日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 保有人数および新株予約権の個数        |   | 取締役（社外取締役を除く）6名 1,320個                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 目的となる株式の種類および株式の数      |   | 普通株式 132,000株                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 新株予約権等の払込金額            |   | 新株予約権1個当たり4,000円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |   | 新株予約権1個当たり2,104,000円<br>(1株当たり21,040円)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 権利行使期間                 |   | 平成31年7月1日から平成33年9月1日まで                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 権利行使の条件                |   | <p>(1) 本新株予約権者は、平成31年3月期における有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業利益が140億円以上となった場合にのみ本新株予約権を行使することができる。なお、上記の営業利益の判定において、新たな会計基準の適用等により本新株予約権に関連する株式報酬費用が計上されることとなった場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前の修正営業利益をもって判定するものとする。また、適用される会計基準の変更等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。</p> <p>(2) 本新株予約権者は、権利行使時においても当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りではない。</p> <p>(3) 本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>(4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>(5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p> |

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権

|                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 回 次                    | 第11回新株予約権                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 発 行 年 月 日              | 平成29年 7月13日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 交付人数および新株予約権の個数        | 当社使用人 9名 100個                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 目的となる株式の種類および株式の数      | 普通株式 10,000株                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 新株予約権等の払込金額            | 新株予約権 1個当たり4,000円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 新株予約権 1個当たり2,104,000円<br>(1株当たり21,040円)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 権 利 行 使 期 間            | 平成31年 7月1日から平成33年 9月1日まで                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 権 利 行 使 の 条 件          | <p>(1) 本新株予約権者は、平成31年 3月期における有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業利益が140億円以上となった場合にのみ本新株予約権を行使することができる。なお、上記の営業利益の判定において、新たな会計基準の適用等により本新株予約権に関連する株式報酬費用が計上されることとなった場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前の修正営業利益をもって判定するものとする。また、適用される会計基準の変更等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。</p> <p>(2) 本新株予約権者は、権利行使時においても当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りではない。</p> <p>(3) 本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>(4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>(5) 各本新株予約権 1個未満の行使を行うことはできない。</p> |

### (3) 取締役および監査役の状況

#### ① 取締役および監査役（平成30年3月31日現在）

| 会社における地位       | 氏名    | 担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                            |
|----------------|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長<br>取締役 | 杉本 重人 | VTカンパニー長<br>VETON TECH LIMITED董事<br>(株)ブイ・イー・ティー取締役                                                                                                                                      |
| 専務取締役          | 梶山 康一 | VTカンパニー新世代技術研究開発担当<br>(株)VPT取締役                                                                                                                                                          |
| 常務取締役          | 米澤 良  | VTカンパニー第一開発担当                                                                                                                                                                            |
| 常務取締役          | 勝原 隆  | VTカンパニー調達本部長<br>業務担当<br>V-TEC Co., Ltd. 董事長<br>Kunshan V Technology Co., Ltd. 董事長<br>Shanghai VN Systems Co., Ltd. 董事                                                                    |
| 取締役            | 天日 和仁 | VNSカンパニー長<br>VN Systems Korea Co., Ltd. 理事<br>VN Systems Taiwan Co., Ltd. 董事長<br>Shanghai VN Systems Co., Ltd. 董事長<br>V-Technology (Shanghai) Human Resource<br>Management Co., Ltd. 董事長 |
| 取締役            | 城戸 淳二 | ユウロピウム(株)代表取締役社長<br>(株)ベジア代表取締役社長<br>山形大学卓越研究教授<br>同大学大学院理工学研究科有機デバイス<br>工学専攻<br>ナチュラルプロセスファクトリー(株)<br>代表取締役社長<br>オーガニックライティング(株)取締役<br>(株)フラスク取締役                                       |
| 取締役            | 神澤 幸宏 | 管理担当<br>財務・経理部長<br>オー・エイチ・ティー(株)取締役<br>VETON TECH LIMITED董事<br>Shanghai VN Systems Co., Ltd. 董事<br>(株)ブイ・イー・ティー監査役                                                                       |

| 会社における地位  | 氏 名       | 担当および重要な兼職の状況 |
|-----------|-----------|---------------|
| 常 勤 監 査 役 | 和 田 正     |               |
| 監 査 役     | 大 倉 修 和   |               |
| 監 査 役     | 吾 田 啓 一 郎 |               |
| 監 査 役     | 住 田 勲 勇   |               |

- (注) 1. 取締役城戸淳二氏は、社外取締役であります。
2. 監査役のうち、大倉修和および吾田啓一郎の両氏は、社外監査役であります。
3. 監査役のうち、吾田啓一郎氏は、長年にわたる豊富な監査経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 社外監査役のうち、吾田啓一郎氏は、東京証券取引所の有価証券上場規程に規定する独立役員であります。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

## ③ 取締役および監査役の報酬等の額

| 区 分                 | 支 給 人 員    | 報 酬 等 の 額         |
|---------------------|------------|-------------------|
| 取 締 役<br>(うち、社外取締役) | 7名<br>(1名) | 308百万円<br>(12百万円) |
| 監 査 役<br>(うち、社外監査役) | 4名<br>(2名) | 33百万円<br>(13百万円)  |
| 合 計                 | 11名        | 341百万円            |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成29年6月27日開催の第20回定時株主総会において、年額5億円（うち社外取締役分年額4,000万円以内）と決議いただいております。なお、取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 監査役の報酬限度額は、平成29年6月27日開催の第20回定時株主総会において、年額5,000万円以内と決議いただいております。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 他の法人等の重要な兼職の状況および当該他の法人等との関係

取締役城戸淳二氏は、山形大学卓越研究教授大学院理工学研究科有機デバイス工学専攻であります。当社は独立行政法人科学技術振興機構から受託した産学共同実用化開発事業に関し、同機構の同意の下、その研究の一部を山形大学城戸研究室へ委託しております。当社が、当該研究の実施に必要な費用として山形大学に支払った委託費用は、過去3年間で年平均14百万円（消費税除く。）ですが、これは平成28年事業年度における山形大学の受託研究収益の額（1,481百万円）の0.9%に相当する額であります。また、この産学共同実用化開発事業は平成30年3月をもって、終了しております。

同氏はユウロピウム株式会社、ナチュラルプロセスファクトリー株式会社および株式会社ベジアの代表取締役社長ならびにオーガニックライティング株式会社および株式会社フラスクの取締役であります。当社と当該兼職先との間には特別の関係はありません。

##### ② 社外役員の当事業年度における主な活動状況

###### ・取締役会および監査役会への出席状況

| 区 分   | 氏 名     | 出 席 状 況 お よ び 発 言 状 況                                                                                                                         |
|-------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 城 戸 淳 二 | 当事業年度に開催された取締役会16回のすべてに出席いたしました。他社での豊富な企業経営経験と豊富な専門知識を活かし、取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。                                               |
| 監 査 役 | 大 倉 修 和 | 当事業年度に開催された取締役会16回および監査役会13回のすべてに出席いたしました。当社の事業運営に係る十分な経験と知識から、監査役として、取締役会および監査役会において意思決定の適正性を確保するための助言、提言を行い、また、その他の会議においても適宜必要な発言等を行っております。 |

| 区 分   | 氏 名       | 出 席 状 況 お よ び 発 言 状 況                                                                                                                                              |
|-------|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監 査 役 | 吾 田 啓 一 郎 | <p>当事業年度に開催された取締役会16回および監査役会13回のすべてに出席いたしました。会社経営の経験を踏まえ、広範な視野から積極的に意見を述べるとともに、監査役として、取締役会および監査役会において、意思決定の適正性を確保するための助言、提言を行い、また、その他の会議においても適宜必要な発言等を行っております。</p> |

## (5) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

|                                | 支 払 額 |
|--------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額         | 62百万円 |
| 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 62百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額は合計額で記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 解任または不再任の決定の方針

会社都合のほか、法令違反等会計監査人の職務の執行に支障があり、改善されない場合に、監査役会は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的事項とします。

監査役会は、会計監査人が下記事項に定める項目のいずれかの場合に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任または不再任いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役が、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人解任または不再任およびその理由を報告します。

- ・会社法第340条第1項各号に該当すると判断される場合
- ・会社法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合
- ・その他、会計監査人の監督品質、品質管理、独立性、総合的能力等の具体的要素を列挙し、それらの観点から監査を遂行するに不十分であると判断した場合等

### 3. 会社の体制および方針

#### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成27年4月27日開催の取締役会において、業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針（「内部統制システム構築に関する基本方針」）を一部改定する決議をいたしました。

改定後の当該基本方針の内容は次のとおりであります。

#### ① 取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役、使用人が法令、定款を遵守し、社会倫理を尊重するため、コンプライアンス基本規程を整備し、社内に周知徹底、コンプライアンス意識の醸成を図る。

担当部門は、問題の有無を調査し、取締役会に報告する。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役および使用人の職務執行に係わる文書については、取締役会に定めるものの他、文書管理に関する規程を整備し、その保存媒体に応じて閲覧、保管、廃棄等の体制を構築する。また、稟議規程により、申請、決裁等の意思決定の具体的な手続きを定める。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

社内各規程遵守によりリスクの未然防止に努めると共に、リスクの発生に備え、その種類に応じた基本的な対応策を定め、損失発生時の最小限化に努める。また、損失の程度に応じたディスクロージャー体制を整備する。

#### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ア) 取締役会の定時開催のみならず、適宜臨時に開催し、取締役、監査役間での情報の共有化、迅速かつ透明性のある意思決定に努める。

イ) 営業会議等の開催により取締役、監査役、使用人間での情報や問題意識の共有化を進める。

ウ) 職務権限、組織、業務分掌の社内各規程を整備し、取締役、使用人の職務、権限を明確にし、適切、効率的かつ透明性のある意思決定に努める。

⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

ア) 企業集団としての体制

関係会社の統括責任者の設置など関係会社管理の体制を整備し、関係会社の的確な管理を通じて、当社グループの円滑な運営に努める。

イ) 子会社の取締役および業務を執行する社員等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

子会社は、当社との間で定めた営業成績、財務・経理、人事その他の経営上の重要事項を関係会社の統括責任者を通じて本社へ定期的に報告する。

ウ) 子会社の損失の危険の管理に対する体制

当社危機管理基本規程に、子会社も含めて当社グループ全体のリスク管理体制を定めると共に各子会社はその体制整備に努める。

エ) 子会社の取締役等の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、経営の重要事項等を適時各子会社へ伝え、情報の共有化を図ることにより子会社の取締役の執行が効率的に行われるように努める。

オ) 子会社の取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

グループ全体の行動規範、グループコンプライアンス基本規程を整備すると共に、関係会社の統括責任者および本社監査室が内部監査を実施する。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制およびその実効性を確保する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する体制

ア) 監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人を置き、当該使用人の処遇は、監査役会の意見を尊重したうえで行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保するものとする。

イ) 監査役の職務を補助すべき使用人は、他部署の使用人を兼務せず、監査役の指揮命令に従うものとする。

- ⑦ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - ア) 監査役は、会計監査人、当社および子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者から随時報告を受け、意見交換を行い、監査の実効性を確保するものとする。
  - イ) 当社グループの取締役、監査役および使用人は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
  
- ⑧ 監査役へ報告した者が不利な取り扱いを受けないようにする体制  
グループコンプライアンス基本規程に、通報者保護に関する事項を定め、当社グループに周知徹底する。
  
- ⑨ 監査役職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針  
当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の請求をする際は、総務部において受理し速やかに当該費用または債務を処理する。

## (2) 内部統制システムの運用状況の概要について

当社グループは業務の適正を確保するための体制について、「内部統制システム構築に関する基本方針」に基づき、内部統制システムの整備に努めると共に、その運用状況の把握を行い必要により改善を図っております。また、グループ全体としてその周知徹底に努めております。その主な運用状況は以下のとおりであります。

- ① 取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス基本規程をイントラに掲示し周知徹底を図ると共に、各子会社においては、この規程の内容と同等の規程を作成するか、もしくは翻訳させて使用させております。また、安全保障輸出管理規程および安全衛生委員会規約に基づき、安全保障輸出に関する教育を海外子会社も含めて実施すると共に、安全衛生委員会を毎月1回開催しております。

更に、内部監査室および関係会社管理室が監査を実施し、グループ全体の状況の把握に努めております。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役および使用人の職務執行に係わる文書については、文書管理規程に従い取扱うと共に、総務部が保管を行うことを定め管理しております。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

危機管理基本規程に基づき、リスクの未然防止に努めると共に、リスク発生に対しては総務部がグループ全体の情報収集を行うこととし、早期に親会社および子会社間の情報の共有化を図り、損失の最小限化に努めております。またリスクが発生した場合には迅速に情報開示できるように、IRグループを社長室所属としております。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は12回の定時開催と、4回の臨時取締役会を開催し、迅速な意思決定を行うと共に、取締役会には監査役も出席して、情報の共有化および透明性のある意思決定を図っております。また、毎月営業会議、管理会議、研究開発会議を開催し取締役、監査役、使用人の間で、情報や問題意識の共有化および課題対応の方針の明確化に努めております。更に職務権限規程および組織・業務管理規程を組織変更時に速やかに見直し、業務に支障が起きないように努めております。

⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

内部監査室が当会社企業集団の財務報告に係る内部統制の有効性評価を行い、業務の適正を確保しております。また、関係会社管理室が、グループ子会社に対して円滑な運営が実施できるように指導を行うと共に、各子会社は経営上の重要事項等については毎月1回開催される取締役会において議論を行い、関係会社管理室も参加して問題解決に努めております。更に子会社の役員等が毎月本社取締役会および営業会議に参加すると共に、子会社の運営状況等重要事項の報告をして、グループ全体としての認識の共有化に努めております。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制およびその実効性を確保する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する体制

該当する状況は無く、使用人は置いておりません。

⑦ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役に求められた報告者は、迅速にその報告を行うと共に、必要により随時報告および意見交換を行っております。

⑧ 監査役へ報告した者が不利な取り扱いを受けないようにする体制

コンプライアンス通報規程に通報者保護に関する事項を定めて、イントラに掲示し周知徹底すると共に、監査役監査基準に通報者が不利な取り扱いを受けないことが確保されているかを確認することを定めております。

⑨ 監査役職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針

監査役の海外子会社等への往査の業務実施に必要な出張経費を、総務部において迅速に処理しております。

### (3) 反社会的勢力排除、対応に関する基本方針

当社は、企業行動指針で、違法行為や反社会的行為に係わらないよう良識ある行動に努め、反社会的な勢力とは関係を持たず、毅然とした態度で臨む旨を規定して、日常の企業行動の基本としております。

また、「神奈川県企業防衛対策協議会」(神企防)に加盟し、定期的開催される会合に出席し、情報の収集および意見の交換等を行い、会員企業と相互連携を図っております。

この事業報告は、注記のない限り、次により記載しております。

1. 記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 比率は、小数点第2位を四捨五入しております。

# 連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部         |               | 負 債 の 部        |               |
|-----------------|---------------|----------------|---------------|
| 科 目             | 金 額           | 科 目            | 金 額           |
| <b>流動資産</b>     | <b>63,112</b> | <b>流動負債</b>    | <b>41,029</b> |
| 現金及び預金          | 22,281        | 支払手形及び買掛金      | 10,861        |
| 受取手形及び売掛金       | 21,019        | 電子記録債務         | 5,661         |
| 電子記録債権          | 136           | 短期借入金          | 2,491         |
| 商品及び製品          | 227           | 1年内返済予定の長期借入金  | 321           |
| 仕掛品             | 13,118        | 未払金            | 1,228         |
| 原材料及び貯蔵品        | 726           | 未払法人税等         | 3,164         |
| 繰延税金資産          | 902           | 繰延税金負債         | 65            |
| その他の            | 4,971         | 前受金            | 14,868        |
| 貸倒引当金           | △272          | 賞与引当金          | 399           |
| <b>固定資産</b>     | <b>1,673</b>  | 製品保証引当金        | 1,247         |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>977</b>    | 受注損失引当金        | 225           |
| 建物              | 159           | その他の           | 493           |
| 機械装置            | 85            | <b>固定負債</b>    | <b>2,642</b>  |
| 工具器具備品          | 504           | 長期借入金          | 2,256         |
| その他の            | 71            | 繰延税金負債         | 204           |
| 建設仮勘定           | 156           | 退職給付に係る負債      | 180           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>253</b>    | その他の           | 0             |
| のれん             | 83            | <b>負債合計</b>    | <b>43,671</b> |
| 特許権             | 82            | <b>純資産の部</b>   |               |
| その他の            | 87            | <b>株主資本</b>    | <b>19,152</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>442</b>    | 資本金            | 2,831         |
| 投資有価証券          | 74            | 資本剰余金          | 2,487         |
| 繰延税金資産          | 19            | 利益剰余金          | 13,960        |
| その他の            | 371           | 自己株式           | △125          |
| 貸倒引当金           | △23           | その他の包括利益累計額    | △12           |
| <b>資産合計</b>     | <b>64,786</b> | その他有価証券評価差額金   | △0            |
|                 |               | 繰延ヘッジ損益        | 0             |
|                 |               | 為替換算調整勘定       | △12           |
|                 |               | 新株予約権          | 7             |
|                 |               | 非支配株主持分        | 1,966         |
|                 |               | <b>純資産合計</b>   | <b>21,114</b> |
|                 |               | <b>負債純資産合計</b> | <b>64,786</b> |

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

# 連 結 損 益 計 算 書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                           | 金     | 額      |
|-------------------------------|-------|--------|
| 売 上 高                         |       | 66,067 |
| 売 上 原 価                       |       | 44,745 |
| 売 上 総 利 益                     |       | 21,321 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |       | 8,776  |
| 営 業 利 益                       |       | 12,545 |
| 営 業 外 収 益                     |       |        |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金             | 17    |        |
| 補 助 金 収 入                     | 20    |        |
| そ の 他                         | 17    | 55     |
| 営 業 外 費 用                     |       |        |
| 支 払 利 息                       | 25    |        |
| 為 替 差 損                       | 202   |        |
| そ の 他                         | 1     | 230    |
| 経 常 利 益                       |       | 12,370 |
| 特 別 利 益                       |       |        |
| 固 定 資 産 売 却 益                 | 0     |        |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益             | 46    | 46     |
| 特 別 損 失                       |       |        |
| 固 定 資 産 除 却 損                 | 55    |        |
| 減 損 損 失                       | 105   | 160    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |       | 12,256 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税         | 3,934 |        |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | △535  | 3,399  |
| 当 期 純 利 益                     |       | 8,857  |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |       | 1,019  |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |       | 7,837  |

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

# 連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から)  
(平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                              | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                              | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当連結会計年度期首残高                  | 2,831   | 2,487     | 6,989     | △125    | 12,181      |
| 当連結会計年度変動額                   |         |           |           |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当                  |         |           | △866      |         | △866        |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益          |         |           | 7,837     |         | 7,837       |
| 株主資本以外の項目の当連結<br>会計年度変動額（純額） |         |           |           |         |             |
| 当連結会計年度変動額合計                 | －       | －         | 6,970     | －       | 6,970       |
| 当連結会計年度末残高                   | 2,831   | 2,487     | 13,960    | △125    | 19,152      |

|                              | その他の包括利益累計額      |              |                      |                         | 新 予 約 株 権 | 非 株 主 持 支 配 主 分 | 純 資 産 計 |
|------------------------------|------------------|--------------|----------------------|-------------------------|-----------|-----------------|---------|
|                              | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ<br>損 益 | 為 替 換 算 定<br>調 整 勘 定 | その他の包<br>括利益累計<br>額 合 計 |           |                 |         |
| 当連結会計年度期首残高                  | 4                | 62           | △23                  | 44                      | 2         | 1,568           | 13,796  |
| 当連結会計年度変動額                   |                  |              |                      |                         |           |                 |         |
| 剰 余 金 の 配 当                  |                  |              |                      |                         |           |                 | △866    |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益          |                  |              |                      |                         |           |                 | 7,837   |
| 株主資本以外の項目の当連結<br>会計年度変動額（純額） | △5               | △62          | 10                   | △57                     | 5         | 398             | 347     |
| 当連結会計年度変動額合計                 | △5               | △62          | 10                   | △57                     | 5         | 398             | 7,318   |
| 当連結会計年度末残高                   | △0               | 0            | △12                  | △12                     | 7         | 1,966           | 21,114  |

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

## 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

### (1) 連結の範囲に関する事項

#### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 14社
- ・主要な連結子会社の名称 V Technology Korea Co.,Ltd.  
V-TEC Co.,Ltd.  
Shanghai VN Systems Co.,Ltd.  
Kunshan V Technology Co.,Ltd.  
VETON TECH LIMITED  
オー・エイチ・ティー株式会社

#### ② 連結の範囲の変更に関する事項

当連結会計年度より、株式会社ブイ・イー・ティーを新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の状況

- ・持分法適用の関連会社数 1社
- ・持分法適用の関連会社の名称 株式会社日本生産技術研究所

### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の内、Shanghai VN Systems Co.,Ltd.、Kunshan V Technology Co.,Ltd.、OHT (SHANGHAI) Incorporation.、VETON TECH (SHANGHAI) Co.,LTD.、V-Technology (SHANGHAI) Human Resource Management CO.,LTD. の決算日は12月31日のため、3月31日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券……………市場価格のあるもの  
期末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)  
市場価格のないもの  
移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

商品及び製品、仕掛品……………個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

原材料及び貯蔵品……………当社は、原材料は月別総平均法による原価法を、貯蔵品は最終仕入原価法を採用しております。なお、貸借対照表価額についてはいずれも収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

ハ. デリバティブ……………時価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産……………当社は、建物並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を、機械装置、工具器具備品については定率法を採用しております。  
(主な耐用年数)

|        |        |
|--------|--------|
| 建物     | 3年～40年 |
| 機械装置   | 5年～8年  |
| 工具器具備品 | 2年～18年 |

ロ. 無形固定資産……………当社は、定額法を採用しております。  
また、特許権については8年間、のれんについては3年～5年間で均等償却をしております。

### ③ 重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金……………売上債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金……………当社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ハ. 製品保証引当金……………製品販売後のアフターサービス費用の支出（当社の瑕疵に基づく無償サービス費を含む）に備えるため、アフターサービス費用の支出実績を勘案した支出見込額を計上しております。
- ニ. 受注損失引当金……………受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失金額を合理的に見積ることが可能なものについて、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しています。

### ④ 退職給付に係る負債の計上基準

当社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

### ⑤ 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産・負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益・費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は、純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めて計上しております。

### ⑥ 重要なヘッジ会計の方法

- イ. ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。
- ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象…………ヘッジ手段  
為替予約  
ヘッジ対象  
外貨建金銭債務および外貨建予定取引
- ハ. ヘッジ方針……………当社の内規である「デリバティブ管理規程」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

ニ、ヘッジ有効性評価の方法……ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象の外貨建金銭債務または外貨建予定取引に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

- ⑦ その他連結計算書類の作成のための重要な事項  
消費税等の会計処理  
税抜方式によっております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 1,739百万円

(2) 期末日満期手形

期末日手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、連結会計年度末日が金融機関休業日であるため、次の期末日満期手形は満期日に交換が行われたものとみなして処理しております。

受取手形 2百万円  
支払手形 664百万円  
電子記録債務 1,675百万円

(3) 偶発債務

(訴訟関係)

- ① ウシオ電機株式会社による「IPS光配向装置のガラス基板搬送機構」の特許権侵害に係る提訴  
当社製品であるIPS/FFS液晶用光配向装置が上記特許を侵害したことを以て、平成27年7月3日付けで、10億7,600万円を請求する訴訟の提起が東京地方裁判所に対しなされましたが、平成29年2月9日付けで、ウシオ電機株式会社の請求は棄却され当社の主張が全面的に認められております。その後、平成29年2月23日付けで、ウシオ電機株式会社から同判決を不服として知的財産高等裁判所に控訴の提起がなされております。なお、対象特許については、特許無効審判にて平成28年10月17日付けで、無効の審決が出ております。

②ウシオ電機株式会社による「IPS光配向装置の光源配置」の特許権侵害に係る提訴

当社製品であるIPS/FFS液晶用光配向装置が上記特許を侵害したことを以て、平成27年10月9日付けで、18億20万円を請求する訴訟の提起および販売差止め仮処分命令の申立てが東京地方裁判所に対しなされ、平成28年6月24日付けで、日本国内での仮処分命令が決定し、IPS光配向装置の一部機種が処分の対象となりました。

現在、当該侵害訴訟について、東京地方裁判所において係争中です。

### 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 5,026,300株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日       |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|-------------|
| 平成29年6月27日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 371             | 75.00           | 平成29年3月31日 | 平成29年6月28日  |
| 平成29年11月10日<br>取締役会  | 普通株式  | 495             | 100.00          | 平成29年9月30日 | 平成29年12月11日 |
| 計                    | —     | 866             | —               | —          | —           |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成30年6月26日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 841             | 170.00          | 平成30年3月31日 | 平成30年6月27日 |

#### 4. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

###### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達には主に銀行からの借入により、資金運用は安全性の高い預金等により運用しております。デリバティブは、為替及び金利の変動リスクのヘッジに限定しており、投機的な取引は行わない方針であります。

###### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金及び電子記録債務は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。一部海外生産に伴う外貨建債務については、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約及び直物為替を利用してヘッジしております。

借入金は、主に運転資金及び企業買収資金に係る資金調達を目的としたものであり、借入期間は1年以内と1年超と混在しております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「1.連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等(4) 会計方針に関する事項⑥重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

###### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

###### イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、担当部署が販売管理規程に従い、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

###### ロ. 市場リスク（為替及び金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建の営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約及び直物為替を利用してヘッジしております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、借入金の一部に金利スワップを利用しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引の基本方針や範囲、運用管理体制等を定めた社内規定に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

ハ、資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理  
 当社は、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持  
 などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に  
 算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでい  
 るため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次  
 のとおりであります。

|                    | 連結貸借対照表<br>計上額<br>(百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|--------------------|-------------------------|----------|----------|
| (1) 現金及び預金         | 22,281                  | 22,281   | —        |
| (2) 受取手形及び売掛金 (※1) | 20,747                  | 20,747   | —        |
| (3) 電子記録債権         | 136                     | 136      | —        |
| (4) 投資有価証券         | 74                      | 74       | —        |
| 資産計                | 43,240                  | 43,240   | —        |
| (1) 支払手形及び買掛金      | 10,861                  | 10,861   | —        |
| (2) 電子記録債務         | 5,661                   | 5,661    | —        |
| (3) 短期借入金          | 2,491                   | 2,491    | —        |
| (4) 1年内返済予定の長期借入金  | 321                     | 321      | —        |
| (5) 未払金            | 1,228                   | 1,228    | —        |
| (6) 未払法人税等         | 3,164                   | 3,164    | —        |
| (7) 長期借入金          | 2,256                   | 2,239    | △17      |
| 負債計                | 25,985                  | 25,967   | △17      |
| デリバティブ取引 (※2)      | 1                       | 1        | —        |

(※1) 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で  
 正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらはほとんどが1年以内に決済されますが、その一部に契約条件等により1年を超えるものが含まれております。このため一定期間ごとに分類し、その期間に見合う国債の利回り等適切な指標により割り引いた現在価値に信用リスクを加味して時価を算定しております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) 1年内返済予定の長期借入金、(5) 未払金、(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

これらの時価については、残存期間における元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から揭示された価格等によっております。

5. 1株当たり情報に関する注記

|                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 3,865円50銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 1,582円84銭 |

## 6. その他の注記

(減損損失に関する注記)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 場所 | 用途   | 種類          |
|----|------|-------------|
| 中国 | 遊休資産 | 機械装置・ソフトウェア |

当社グループは、原則として、全体を一つとして、グルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、事業の用に供していない遊休資産については、今後も事業の用に供する予定がないため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（105百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、機械装置95百万円、ソフトウェア9百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。

# 貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部       |               | 負 債 の 部        |               |
|---------------|---------------|----------------|---------------|
| 科 目           | 金 額           | 科 目            | 金 額           |
| <b>流動資産</b>   | <b>51,781</b> | <b>流動負債</b>    | <b>37,145</b> |
| 現金及び預金        | 15,349        | 支払手形           | 1,889         |
| 受取手形          | 1,320         | 買掛金            | 7,039         |
| 電子記録債権        | 135           | 電子記録債務         | 5,661         |
| 売掛金           | 18,048        | 短期借入金          | 2,450         |
| 仕掛品           | 11,758        | 1年内返済予定の長期借入金  | 288           |
| 原材料及び貯蔵品      | 529           | 未払金            | 1,344         |
| 前渡金           | 1,012         | 未払費用           | 155           |
| 前払費用          | 53            | 未払法人税等         | 2,919         |
| 未収入金          | 286           | 前受金            | 13,716        |
| 繰延税金資産        | 701           | 預り金            | 69            |
| 未収消費税等        | 2,579         | 賞与引当金          | 252           |
| その他の          | 90            | 製品保証引当金        | 1,132         |
| 貸倒引当金         | △83           | 受注損失引当金        | 225           |
| <b>固定資産</b>   | <b>4,143</b>  | <b>固定負債</b>    | <b>2,355</b>  |
| <b>有形固定資産</b> | <b>496</b>    | 長期借入金          | 2,223         |
| 建物            | 24            | 退職給付引当金        | 132           |
| 機械装置          | 26            | <b>負債合計</b>    | <b>39,500</b> |
| 車両運搬具         | 0             | <b>純資産の部</b>   |               |
| 工具器具備品        | 434           | <b>株主資本</b>    | <b>16,415</b> |
| 建設仮勘定         | 10            | 資本金            | 2,831         |
| <b>無形固定資産</b> | <b>158</b>    | 資本剰余金          | 2,487         |
| 特許権           | 64            | 資本準備金          | 2,487         |
| ソフトウェア        | 57            | <b>利益剰余金</b>   | <b>11,223</b> |
| 電話加入権         | 0             | その他利益剰余金       | 11,223        |
| 投資その他の資産      | 3,488         | 別途積立金          | 1,300         |
| 投資有価証券        | 24            | 繰越利益剰余金        | 9,923         |
| 関係会社株式        | 3,237         | 自己株式           | △125          |
| 長期前払費用        | 16            | 評価・換算差額等       | 0             |
| 敷金及び保証金       | 40            | その他有価証券評価差額金   | △0            |
| 保険積立金         | 92            | 繰延ヘッジ損益        | 0             |
| 繰延税金資産        | 39            | <b>新株予約権</b>   | <b>7</b>      |
| その他の          | 58            | <b>純資産合計</b>   | <b>16,424</b> |
| 貸倒引当金         | △21           | <b>負債純資産合計</b> | <b>55,924</b> |
| <b>資産合計</b>   | <b>55,924</b> |                |               |

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

# 損 益 計 算 書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金     | 額      |
|-------------------------|-------|--------|
| 売 上 高                   |       | 56,326 |
| 売 上 原 価                 |       | 37,504 |
| 売 上 総 利 益               |       | 18,821 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |       | 8,617  |
| 営 業 利 益                 |       | 10,204 |
| 営 業 外 収 益               |       |        |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 1,049 |        |
| そ の 他                   | 10    | 1,060  |
| 営 業 外 費 用               |       |        |
| 支 払 利 息                 | 24    |        |
| 為 替 差 損                 | 66    |        |
| そ の 他                   | 0     | 91     |
| 経 常 利 益                 |       | 11,172 |
| 特 別 利 益                 |       |        |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 46    | 46     |
| 特 別 損 失                 |       |        |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 1     | 1      |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |       | 11,218 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 3,609 |        |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △333  | 3,275  |
| 当 期 純 利 益               |       | 7,942  |

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

# 株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から)  
(平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |       |         |          |         |         |      | 自己株式   | 株主資本合計 |
|-------------------------|---------|-------|---------|----------|---------|---------|------|--------|--------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金 |         | 利益剰余金    |         |         |      |        |        |
|                         |         | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 |         | 利益剰余金合計 |      |        |        |
|                         |         |       |         | 別途積立金    | 繰越利益剰余金 |         |      |        |        |
| 当 期 首 残 高               | 2,831   | 2,487 | 2,487   | 1,300    | 2,847   | 4,147   | △125 | 9,340  |        |
| 事業年度中の変動額               |         |       |         |          |         |         |      |        |        |
| 剰余金の配当                  |         |       |         |          | △866    | △866    |      | △866   |        |
| 当期純利益                   |         |       |         |          | 7,942   | 7,942   |      | 7,942  |        |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |         |       |         |          |         |         |      | —      |        |
| 事業年度中の変動額合計             | —       | —     | —       | —        | 7,075   | 7,075   | —    | 7,075  |        |
| 当 期 末 残 高               | 2,831   | 2,487 | 2,487   | 1,300    | 9,923   | 11,223  | △125 | 16,415 |        |

|                         | 評価・換算差額等     |         |            | 新株予約権 | 純資産合計  |
|-------------------------|--------------|---------|------------|-------|--------|
|                         | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差額等合計 |       |        |
| 当 期 首 残 高               | 4            | 62      | 67         | 2     | 9,409  |
| 事業年度中の変動額               |              |         |            |       |        |
| 剰余金の配当                  |              |         |            |       | △866   |
| 当期純利益                   |              |         |            |       | 7,942  |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | △5           | △62     | △67        | 5     | △61    |
| 事業年度中の変動額合計             | △5           | △62     | △67        | 5     | 7,014  |
| 当 期 末 残 高               | △0           | 0       | 0          | 7     | 16,424 |

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式、関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のあるもの………期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のないもの………移動平均法による原価法

#### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、仕掛品………個別法に基づく原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品………原材料は月別総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)、貯蔵品は最終仕入原価法

#### ③ デリバティブ………時価法

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産

建物、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物……定額法

機械装置、車両運搬具、工具器具備品………定率法

なお、耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～18年

機械装置 5～8年

工具器具備品 2～18年

#### ② 無形固定資産

特許権

8年間で均等償却

のれん

5年間で均等償却

### (3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### (4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………売上債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………当社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。
- ③ 製品保証引当金……………製品販売後のアフターサービス費用の支出(当社の瑕疵に基づく無償サービス費を含む)に備えるため、アフターサービス費用の支出実績を勘案した支出見込額を計上しております。
- ④ 受注損失引当金……………受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失金額を合理的に見積もることが可能なものについて、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しています。
- ⑤ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### (5) 重要なヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象……………ヘッジ手段  
為替予約  
ヘッジ対象  
外貨建金銭債務および外貨建予定取引
- ③ ヘッジ方針……………当社の内規である「デリバティブ管理規程」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法…… ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象の外貨建金銭債務または外貨建予定取引に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

(6) 消費税等の会計処理  
税抜方式によっております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 1,081百万円

(2) 保証債務額

以下の関係会社の受注に対する入札・履行保証等を行っています。

Shanghai VN Systems Co., Ltd. 77百万円

Kunshan V Technology Co., Ltd. 63百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

①短期金銭債権 3,412百万円

②短期金銭債務 931百万円

(4) 期末日満期手形

期末日手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、連結会計年度末日が金融機関休業日であるため、次の期末日満期手形は満期日に交換が行われたものとみなして処理しております。

受取手形 2百万円

支払手形 581百万円

電子記録債務 1,675百万円

(5) 偶発債務  
(訴訟関係)

①ウシオ電機株式会社による「IPS光配向装置のガラス基板搬送機構」の特許権侵害に係る提訴

当社製品であるIPS/FFS液晶用光配向装置が上記特許を侵害したことを以て、平成27年7月3日付けで、10億7,600万円を請求する訴訟の提起が東京地方裁判所に対しなされましたが、平成29年2月9日付けで、ウシオ電機株式会社の請求は棄却され当社の主張が全面的に認められております。その後、平成29年2月23日付けで、ウシオ電機株式会社から同判決を不服として知的財産高等裁判所に控訴の提起がなされております。なお、対象特許については、特許無効審判にて平成28年10月17日付けで、無効の審決が出ております。

②ウシオ電機株式会社による「IPS光配向装置の光源配置」の特許権侵害に係る提訴

当社製品であるIPS/FFS液晶用光配向装置が上記特許を侵害したことを以て、平成27年10月9日付けで、18億20万円を請求する訴訟の提起および販売差止め仮処分命令の申立てが東京地方裁判所に対しなされ、平成28年6月24日付けで、日本国内での仮処分命令が決定し、IPS光配向装置の一部機種が処分の対象となりました。

現在、当該侵害訴訟について、東京地方裁判所において係争中です。

### 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

|                 |          |
|-----------------|----------|
| 売上高             | 4,983百万円 |
| 仕入高             | 1,955百万円 |
| 販売手数料等          | 2,375百万円 |
| 営業取引以外の取引による取引高 |          |
| 受取利息及び配当        | 1,045百万円 |

#### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び数

普通株式 74,800株

#### 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

| (繰延税金資産)    | (百万円) |
|-------------|-------|
| 賞与引当金       | 77    |
| 製品保証引当金     | 346   |
| 受注損失引当金     | 68    |
| 退職給付引当金     | 40    |
| 貸倒引当金       | 31    |
| 未払金等否認額     | 506   |
| たな卸資産評価損否認額 | 474   |
| 固定資産評価損否認額  | 9     |
| その他         | 23    |
| 繰延税金資産小計    | 1,579 |
| 評価性引当額      | △837  |
| 繰延税金資産合計    | 741   |
| (繰延税金負債)    |       |
| 繰延ヘッジ損益     | 0     |
| 繰延税金負債合計    | 0     |
| 繰延税金資産の純額   | 741   |

(注) 当事業年度における繰延税金資産の純額は貸借対照表の以下の項目に含まれております。

|             |        |
|-------------|--------|
| 流動資産－繰延税金資産 | 701百万円 |
| 固定資産－繰延税金資産 | 39百万円  |

#### 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

オペレーティング・リース取引

未経過リース料

|     |       |
|-----|-------|
| 1年内 | 6百万円  |
| 1年超 | 12百万円 |

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

| 種 類                                | 会社等の名称                         | 議決権等の所有(被所有)割合(%)   | 関連当事者との関係       | 取引の内容   | 取引金額(百万円) | 科 目  | 期末残高(百万円) |
|------------------------------------|--------------------------------|---------------------|-----------------|---------|-----------|------|-----------|
| 子 会 社                              | V Technology Korea Co.,Ltd.    | 直接<br>100.0         | 当社装置に係る及び顧客サポート | 製品等の販売等 | 1,768     | 売掛金  | 784       |
|                                    |                                |                     |                 | 部品の購入等  | 256       | 買掛金  | 224       |
|                                    |                                |                     |                 | 販売手数料等  | 267       | 未払金  | 147       |
|                                    |                                |                     |                 | 受取配当金   | 600       | —    | —         |
|                                    | V-TEC Co.,Ltd.                 | 直接<br>100.0         | 当社装置に係る及び顧客サポート | 製品等の販売等 | 249       | 売掛金  | 500       |
|                                    |                                |                     |                 | 部品の購入等  | 3         | 買掛金  | 3         |
|                                    | Shanghai VN Systems Co., Ltd.  | 直接<br>100.0         | 当社装置に係る及び顧客サポート | 受取配当金   | 62        | —    | —         |
|                                    |                                |                     |                 | 部品等の販売  | 29        | 売掛金  | 308       |
|                                    |                                |                     |                 | 部品の購入等  | 26        | 買掛金  | 84        |
|                                    |                                |                     |                 | 入札保証債務  | —         | 保証債務 | 77        |
|                                    | Kunshan V Technology Co., Ltd. | 直接<br>100.0         | 当社装置に係る及び顧客サポート | 販売手数料等  | 314       | 未払金  | 1         |
|                                    |                                |                     |                 | 部品等の販売  | 572       | 売掛金  | 603       |
|                                    |                                |                     |                 | 部品の購入等  | 106       | 買掛金  | 19        |
|                                    |                                |                     |                 | 入札保証債務  | —         | 保証債務 | 63        |
|                                    | VN Systems Korea Co.,Ltd.      | 直接<br>100.0         | 当社装置に係る及び顧客サポート | 販売手数料等  | 672       | 未払金  | 58        |
|                                    |                                |                     |                 | 部品等の販売  | 215       | 売掛金  | 105       |
|                                    |                                |                     |                 | 部品の購入等  | 1,519     | 買掛金  | 155       |
|                                    |                                |                     |                 | 販売手数料等  | 23        | 未払金  | 0         |
|                                    | VN Systems Taiwan Co.,Ltd.     | 直接<br>100.0         | 当社装置に係る及び顧客サポート | 受取配当金   | 20        | —    | —         |
|                                    |                                |                     |                 | 部品等の販売  | 405       | 売掛金  | 238       |
| 部品の購入等                             |                                |                     |                 | —       | 買掛金       | 4    |           |
| VETON TECH LIMITED                 | 直接<br>50.0                     | 当社装置に係る及び顧客サポート     | 受取配当金           | 149     | —         | —    |           |
|                                    |                                |                     | 部品等の販売          | 1,528   | 売掛金       | 535  |           |
|                                    |                                |                     | 部品の購入等          | 42      | 買掛金       | 22   |           |
|                                    |                                |                     | 販売手数料等          | 1,097   | 未払金       | 201  |           |
| オー・エイチ・テイラー株式会社                    | 直接<br>67.0                     | 電気検査装置の開発・製造・販売     | 前払金             | 147     | —         | —    |           |
|                                    |                                |                     | 製品等の販売等         | 155     | 売掛金       | 157  |           |
| OUTSTANDING HIGH TECHNOLOGIES Inc. | 直接<br>67.0                     | 当社装置に係る営業活動及び顧客サポート | 受取配当金           | 65      | —         | —    |           |
|                                    |                                |                     | 部品等の販売          | 57      | 売掛金       | 38   |           |

(注) 1. 取引金額には消費税は含まれておらず、期末残高は消費税を含んでおります。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 販売価格は、各関連当事者の得意先販売価格に一定の率を乗じた金額としております。
- (2) 部品の購入価格は、主として当社の得意先販売価格に一定の率を乗じた金額としております。
- (3) 販売手数料は、一定の合理的な基準に基づき決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

|                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 3,315円43銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 1,604円04銭 |

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月11日

株式会社 ブイ・テクノロジー  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

|                    |       |           |
|--------------------|-------|-----------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 北 方 宏 樹 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 片 岡 久 依 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 細 野 和 寿 ㊞ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ブイ・テクノロジーの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブイ・テクノロジー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月11日

株式会社 ブイ・テクノロジー  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

|                    |       |           |
|--------------------|-------|-----------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 北 方 宏 樹 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 片 岡 久 依 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 細 野 和 寿 ㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ブイ・テクノロジーの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第21期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所と新たな子会社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け主に常勤監査役による往査を行いました。事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。また、社外取締役との連携につきましては、定期的な意見交換会をはじめとした日頃の連携に向けた取り組みを行いました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の執行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

## 3. 後発事象

特に、記載すべき重要な後発事象はございません。

平成30年5月14日

株式会社ブイ・テクノロジー 監査役会

常勤監査役 和田 正 ⑩  
社外監査役 吾田 啓一郎 ⑩  
社外監査役 大倉 修和 ⑩  
監査役 住田 勲 勇 ⑩

以上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりにいたしたいと存じます。

当社は、将来の事業拡大や経営基盤強化のために必要な内部留保の充実を図りつつ、配当の安定性・継続性を考慮のうえ、経営成績に応じた利益還元を行うことを基本方針としております。

また、当社は平成29年10月16日をもちまして、創業20周年を迎えることができました。つきましては、これまでご支援いただきました株主の皆様への感謝の意を表すため、普通配当140円に記念配当30円を加え、当期の期末配当は1株につき170円とさせていただきますと存じます。

### 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類  
金銭

(2) 配当財産の割当に関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき170円 総額841,755,000円  
(普通配当140円、創業20周年記念配当30円)

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成30年6月27日(水曜日)

## 第2号議案 取締役8名選任の件

取締役7名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため1名を増員し、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                      | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する<br>当社株式数 |
|-----------|------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 1         | すぎもと しげと<br>杉本重人<br>(昭和33年7月9日)    | 昭和56年4月 ㈱測機舎(現㈱トプコン)入社<br>平成8年4月 同社計測営業部部长<br>平成9年12月 当社代表取締役社長(現任)<br>平成17年6月 ㈱ブイ・イメージング・テクノロジー代表取締役社長<br>平成27年12月 VETON TECH LIMITED董事(現任)<br>平成29年2月 当社VTカンパニー長(現任)<br>平成29年12月 ㈱ブイ・イー・ティー取締役(現任)                                                                                                                                             | 587,300株      |
| 2         | かじ やま こういち<br>梶山康一<br>(昭和27年2月24日) | 昭和49年4月 ㈱小松製作所(現コマツ)入社<br>昭和61年10月 アドモンサイエンス㈱代表取締役社長<br>平成11年10月 イノテック㈱入社<br>平成12年2月 当社入社、技術顧問<br>平成12年4月 当社取締役技術担当<br>平成14年5月 当社常務取締役開発部長<br>平成16年6月 当社常務取締役生産管理、開発および技術担当<br>平成17年10月 当社常務取締役開発および技術担当<br>平成17年12月 当社常務取締役開発担当<br>平成19年7月 当社専務取締役開発担当<br>平成26年2月 ㈱VPT取締役(現任)<br>平成27年6月 当社専務取締役第一開発担当<br>平成29年7月 当社専務取締役VTカンパニー新世代技術研究開発担当(現任) | 9,700株        |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                 | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所 有 す る<br>当 社 株 式 数 |
|-----------|------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| 3         | よね ざわ まこと<br>米 澤 良<br>(昭和33年6月28日) | 昭和56年4月 日本自動制御(株) (現レーザーテック株) 入社<br>平成8年3月 同社技術二部長<br>平成13年3月 同社技術一部ゼネラルマネージャー<br>平成13年9月 同社取締役<br>平成18年7月 同社常務取締役第二事業部長<br>平成19年9月 同社取締役兼常務執行役員、第二事業部第一部長<br>平成21年7月 同社先端技術部長<br>平成23年1月 同社常務取締役、技術本部副本部長、先端開発室長<br>平成24年9月 同社常務取締役、先端開発室長<br>平成25年9月 同社先端開発室長<br>平成26年12月 当社入社、執行役員<br>平成27年6月 当社常務取締役第二開発担当兼第三研究開発部長<br>平成29年7月 当社常務取締役VTカンパニー第一開発担当 (現任)                                                                                                                                                                         | 0株                   |
| 4         | かつ ほら たかし<br>勝 原 隆<br>(昭和26年4月24日) | 昭和49年4月 (株)伊藤忠データシステム入社<br>平成元年10月 イノテック(株)に転籍<br>平成9年4月 アドモンサイエンス(株)専務取締役<br>平成12年5月 (株)オーク製作所入社、執行役員<br>平成16年6月 同社取締役<br>平成19年4月 同社取締役<br>装置カンパニープレジデント<br>平成21年12月 当社入社、執行役員営業担当補佐<br>平成22年6月 当社取締役営業担当<br>平成27年6月 V-TEC Co., Ltd. 理事長 (現任)<br>(株)VNシステムズ取締役<br>Kunshan V Technology Co., Ltd. 理事長 (現任)<br>平成27年12月 Shanghai VN Systems Co., Ltd. 董事 (現任)<br>平成28年4月 当社取締役調達本部長<br>平成28年6月 当社常務取締役業務担当兼調達本部長<br>平成29年12月 当社常務取締役業務担当兼VTカンパニー調達本部長 (現任)<br>平成30年4月 Zhejiang Chip Sunshine Equipment Technology Co., Ltd. 副理事長 (現任) | 13.800株              |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                     | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所 有 す る<br>当 社 株 式 数 |
|-----------|----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| 社 外<br>5  | き じゆん じ<br>城 戸 淳 二<br>(昭和34年2月11日)     | <p>平成元年3月 山形大学助手 工学部高分子化学科<br/> 平成7年5月 同大学助教授 工学部物質工学科<br/> 平成8年4月 同大学助教授 大学院工学研究科<br/> 生体センシング機能工学専攻<br/> 平成14年11月 同大学教授 工学部機能高分子工学科<br/> 平成19年4月 同大学教授 大学院理工学研究科<br/> 有機デバイス工学専攻<br/> 平成21年7月 ユロピウム(株)代表取締役社長(現任)<br/> 平成24年4月 山形大学卓越研究教授<br/> 同大学大学院理工学研究科有機<br/> デバイス工学専攻(現任)<br/> ナチュラルプロセスファクトリー<br/> (株)代表取締役社長(現任)<br/> 平成27年6月 当社社外取締役(現任)<br/> オーガニックライティング(株)<br/> 取締役(現任)<br/> 平成28年11月 (株)ベジシア代表取締役社長(現任)<br/> 平成29年4月 (株)フラスク取締役(現任)</p>                                                  | 0株                   |
| 6         | てん にち かず ひと<br>天 日 和 仁<br>(昭和34年8月22日) | <p>昭和58年4月 日本精工(株)入社<br/> 平成15年6月 同社中国精機本部長<br/> 平成22年4月 同社海外プロジェクトチーム部長<br/> 平成23年10月 同社直動技術センター試験研究部長<br/> 平成26年4月 NSKテクノロジー(株)代表取締役社長<br/> 平成27年6月 (株)VNシステムズ代表取締役社長、<br/> VN Systems Korea Co., Ltd. 理事<br/> (現任)、<br/> VN Systems Taiwan Co., Ltd. 董事長<br/> (現任)<br/> 平成27年8月 当社入社、執行役員<br/> 平成27年12月 Shanghai VN Systems Co., Ltd.<br/> 董事長(現任)<br/> 平成28年6月 当社取締役<br/> 平成29年2月 当社取締役VNSカンパニー長(現任)<br/> 平成29年7月 V-Technology (Shanghai) Human<br/> Resource Management Co., Ltd.<br/> 董事長(現任)</p> | 300株                 |

| 候補者<br>番号     | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                             | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所 有 す る<br>当 社 株 式 数 |
|---------------|------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| 7             | かん ざわ ゆき ひろ<br><b>神 澤 幸 宏</b><br>(昭和37年10月17日) | 昭和62年 4 月 住友信託銀行(株) (現三井住友信託銀行(株)) 入社<br>平成17年 6 月 当社入社、(株)ブイ・イメージング・テクノロジー出向 同社執行役員管理部長<br>平成22年 1 月 当社財務部長<br>平成23年 8 月 当社管理部長<br>平成25年 4 月 当社財務・経理部長<br>平成26年 6 月 当社執行役員財務・経理部長<br>平成26年12月 Kunshan V Technology Co., Ltd. 董事<br>平成27年12月 Shanghai VN Systems Co., Ltd. 董事 (現任)<br>VETON TECH LIMITED董事 (現任)<br>平成28年 4 月 オー・エイチ・ティー(株)取締役 (現任)<br>平成29年 6 月 当社取締役管理担当兼財務・経理部長 (現任)<br>平成29年12月 (株)ブイ・イー・ティー監査役 (現任)<br>平成30年 4 月 Zhejiang Chip Sunshine Equipment Technology Co., Ltd. 監事 (現任) | 2,000株               |
| 新任<br>社外<br>8 | にし むら ひで と<br><b>西 村 豪 人</b><br>(昭和28年 7 月14日) | 昭和53年 4 月 三菱商事(株)入社<br>平成14年 6 月 同社エネルギー事業開発部長<br>平成18年12月 エムシー・エクスペレーション(株) (現三菱商事石油開発(株)) 常務取締役経営企画本部長<br>平成19年 6 月 同社常務執行役員 CFO<br>平成20年 3 月 同社代表取締役常務執行役員 COO<br>平成21年 4 月 三菱商事(株)理事<br>三菱商事石油開発(株)代表取締役副社長<br>平成25年10月 エー・アイ・キャピタル(株)常勤顧問<br>平成29年10月 MIRAI経営戦略研究所代表 (現任)<br>平成30年 4 月 (株)パネイル社外取締役 (現任)                                                                                                                                                                                      | 0株                   |

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 城戸淳二氏および西村豪人氏は、社外取締役候補者であります。

3. 社外取締役候補者とした理由

- (1) 城戸淳二氏は、平成5年に初の白色有機ELの開発に成功するなど、有機ELディスプレイ等についての豊富な経験に基づく高い見識と、企業経営者としての実績を有しており、これまで社外取締役として適切な助言および提言を行ってきた実績を踏まえ、引き続き社外取締役として適任と判断しました。
- (2) 西村豪人氏は、経営コンサルタントや長年にわたる実業界での経験を通じて培われた経営戦略策定等に関する高い見識をもとに、客観的な視点から、当社の経営への助言や監督を行うことが期待できるため、社外取締役候補者としました。
4. 城戸淳二氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本総会最終の時をもって3年となります。
5. 当社は、城戸淳二氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。同氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。また、西村豪人氏の選任が承認された場合には、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
6. 西村豪人氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以 上

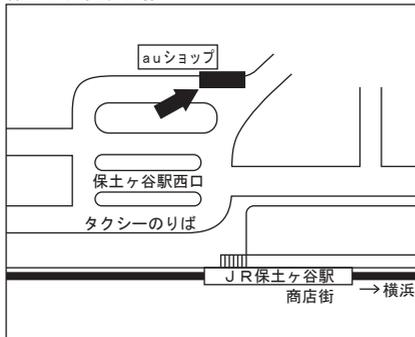
# 株主総会会場ご案内図

神奈川県横浜市保土ヶ谷区神戸町134番地  
横浜ビジネスパーク ウェストタワー 7階 大会議室

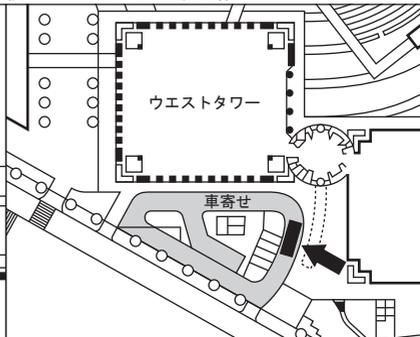


- ・最寄駅  
相鉄天王町駅下車徒歩5分  
J R保土ヶ谷駅下車徒歩12分  
J R保土ヶ谷駅下車  
シャトルバス約6分  
※シャトルバスは無料です。
- ・駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

(シャトルバスのご案内)  
保土ヶ谷駅乗り場



横浜ビジネスパーク乗り場



保土ヶ谷駅西口発車の時刻表  
(シャトルバス)

< 9時 >

00, 12, 24, 36, 48

※ なお、シャトルバス乗り場には案内板が  
ございませんのでご注意ください。